

地域住民に対する環境コミュニケーションの推進に係る実施方針

1. 基本方針

当社は、企業活動遂行に当たって、公害防止協定第20条に則り、地域の皆さまやお客さまなどと幅広く未来志向で積極的な環境コミュニケーションを図ってまいります。

2. 具体的な取り組み

(1) 環境情報の公表

- a. 環境監視項目の実測データのテレメータ常時送信
- b. 環境負荷測定結果のホームページでの公表
- c. 上記公表内容についての自治体への速やかな報告
- d. 環境対策設備にかかる公表情報の充実

ホームページの環境情報に、ばい煙処理設備の型式情報等を追加し、公表内容の充実を図ってまいります。

(2) 事業所の公開

- a. Web上で事業所をバーチャルに見学できる仕組みの充実化

現在掲載している事業所写真の充実を図るとともに、動画による紹介も追加してまいります。

- b. 発電所構内への見学者受入れ

裁判状況を勘案しつつ、新型コロナ感染予防を含む見学者の安全確保を前提に、受入れを進めてまいります。

(3) 問合せ対応

- a. ホームページにおけるお問合せフォームの運用
- b. よくある問合せと回答のホームページへの掲載

地域の皆さまから問い合わせがあった内容や回答など、積極的に情報を開示してまいります。

(4) その他

- a. 地域住民の方から直接要望等があった場合は、ご要望の内容を踏まえて、対応を検討してまいります。
- b. 漁業影響調査および漁業関係者への調査結果の説明を実施してまいります。
- c. 地元事業活動への参加・支援ならびにこれを通じたコミュニケーション活動の推進に努めてまいります。
- d. 県主催のリスクコミュニケーションセミナー等に参加し、理解を深め、環境活動等の改善の取り組みに反映してまいります。

以上